

株 主 各 位

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水化成品工業株式会社
代表取締役社長 柏原正人

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|-------|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 決議事項 | |
| | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。詳細につきましては、後記32頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

(3) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. インターネット開示に関する事項

法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuiplastics.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③ 連結計算書類の「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤ 計算書類の「個別注記表」

6. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisuiplastics.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した利益還元を実施することを基本方針としております。また、配当政策につきましては、連結配当性向30~40%を目処としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針および配当政策を踏まえ、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき17円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金17円
総額 770,428,661円

なお、当期の年間配当金は、2018年12月5日にお支払いしております中間配当金（1株につき13円）と合わせまして、前期より3円増額の1株につき30円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員9名（うち社外取締役3名）の任期が満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	
1	かしわ ばら まさ と 柏 原 正 人	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	いけ がき てつ や 池 垣 徹 哉	取締役 専務執行役員	再任
3	ひろ た てつ はる 廣 田 徹 治	取締役 常務執行役員	再任
4	つじ わき のぶ ゆき 辻 脇 伸 幸	取締役 常務執行役員	再任
5	しお た てつ や 塩 田 哲 也	取締役 常務執行役員	再任
6	さ さ き かつ み 佐 々 木 勝 巳	取締役 常務執行役員	再任
7	あみ もと かつ や 網 本 勝 彌	社外取締役	独立社外取締役候補者 再任
8	ばん ば ひろ ゆき 馬 場 宏 之	社外取締役	独立社外取締役候補者 再任
9	くぼ た もり お 窪 田 森 雄	社外取締役	独立社外取締役候補者 再任

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	再任 かしわ ばら まさと 柏原正人 59歳 (1959年6月29日生) (出席率) 取締役会 100%	1983年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役就任 2011年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員就任 2014年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 発泡スチレンシート工業会 会長	148,707株
	【取締役候補者とした理由】 柏原正人氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、社長執行役員として経営の指揮を執り、持続的な企業価値の向上をはかっております。これらのことから、長期ビジョン実現のための牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【取締役に就任してからの年数】 柏原正人氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。		
2	再任 いけ がき てつ や 池垣徹哉 61歳 (1958年3月13日生) (出席率) 取締役会 100%	1980年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役就任 2009年10月 当社第1事業本部企画部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員就任 当社第1事業本部長 2017年6月 当社管理本部長 2018年6月 当社取締役 専務執行役員就任 現在に至る	110,311株
	【取締役候補者とした理由】 池垣徹哉氏は、経理・経営企画部門、事業部門、事業部長、当社の基幹事業の責任者を経て、現在は人事、経理、法務等の管理部門を統括する責任者である管理本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【取締役に就任してからの年数】 池垣徹哉氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	<p>再任</p> <p>ひろ た てつ はる 廣田 徹治</p> <p>60歳 (1959年1月24日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1984年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員就任</p> <p>2013年9月 当社第2事業本部副本部長、グローバル事業部長、グローバル企画室長、第3事業本部副本部長 2014年4月 当社第2事業本部副本部長、輸送機器資材事業部長 2015年3月 当社第2事業本部副本部長 2015年6月 当社常務執行役員就任 2016年5月 当社第2事業本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2019年4月 当社第2事業本部長、情報システム部管掌 現在に至る</p>	72,134株
	<p>【取締役候補者とした理由】 廣田徹治氏は、事業部門、事業部長を経て、現在は新規事業やグローバル事業を統括する第2事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。 これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 廣田徹治氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p>		
4	<p>再任</p> <p>つじ わきのぶ ゆき 辻 脇 伸 幸</p> <p>56歳 (1963年1月19日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1985年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員就任</p> <p>2014年4月 当社技術本部長 2015年6月 当社常務執行役員就任 2016年6月 当社取締役 常務執行役員就任 2019年4月 当社環境・品質統括センター長 現在に至る</p>	72,255株
	<p>【取締役候補者とした理由】 辻脇伸幸氏は、技術開発部門、総合研究所長、事業部門の技術部長、技術本部長を経て、現在は環境、安全および品質を統括する環境・品質統括センター長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。 これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 辻脇伸幸氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p>		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
5	<p>再任</p> <p>しお た てつ や 塩田哲也</p> <p>60歳 (1959年5月26日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2015年6月 当社執行役員就任 当社第1事業本部副本部長</p> <p>2017年6月 当社第1事業本部長 当社取締役 常務執行役員就任 現在に至る</p>	36,911株
<p>【取締役候補者とした理由】 塩田哲也氏は、事業部門、重要な子会社の社長、事業部長、第1事業本部副本部長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第1事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。</p> <p>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 塩田哲也氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。</p>			
6	<p>再任</p> <p>さ さ き かつ み 佐々木勝巳</p> <p>59歳 (1960年5月5日生) (2018年6月22日 就任以降の出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2012年6月 当社取締役就任</p> <p>2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員就任 当社第2事業本部企画部長、第3事業本部 企画部長</p> <p>2014年4月 当社第2事業本部企画部長</p> <p>2017年2月 当社経営戦略本部コーポレート企画センター長</p> <p>2017年6月 当社常務執行役員就任</p> <p>2018年6月 当社取締役 常務執行役員就任 当社コーポレート戦略本部長 現在に至る</p>	62,731株
<p>【取締役候補者とした理由】 佐々木勝巳氏は、経営企画部門、重要な子会社の社長、事業本部企画部長を経て、現在は経営企画部門の中核であるコーポレート戦略本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。</p> <p>これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【取締役に就任してからの年数】 佐々木勝巳氏は、現在、当社の取締役であります。取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
7	<p>独立社外取締役候補者</p> <p>再任</p> <p>あみ もと かつ や 網本勝彌 72歳 (1947年6月10日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1970年4月 株式会社藤田組(現、株式会社フジタ)入社 2002年4月 同社執行役員就任 2005年6月 同社代表取締役社長就任 2008年4月 同社社長退任 2008年6月 同社代表取締役退任 同社非常勤顧問就任(2011年6月退任) 2011年6月 当社取締役就任 現在に至る</p>	16,660株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 網本勝彌氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】 網本勝彌氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1) 当社は、網本勝彌氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p> <p>(2) 網本勝彌氏が2008年まで代表取締役に就任していた株式会社フジタとの間に、当社グループは製品等の取引がありますが、2018年度において、当社グループから同社への販売実績は、当社の連結売上高の0.02%未満であり、同社から当社グループへの販売実績はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p>		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
8	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立社外取締役候補者 再任</p> <p style="text-align: center;">ばん ば ひろ ゆき 馬 場 宏 之</p> <p style="text-align: center;">65歳 (1954年1月27日生) (出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1976年4月 住友ゴム工業株式会社入社 2000年3月 同社取締役就任 2003年3月 同社執行役員就任 2003年7月 同社執行役員退任 S R I スポーツ株式会社(現、住友ゴム工業株式会社)代表取締役社長就任 2011年3月 同社代表取締役会長就任 2013年3月 同社代表取締役退任 2015年3月 同社取締役会長退任 同社相談役就任(2017年12月退任) 2015年6月 当社取締役就任 2017年6月 株式会社神戸製鋼所 社外取締役就任 2018年1月 住友ゴム工業株式会社 顧問就任(2019年2月退任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社神戸製鋼所 社外取締役</p>	6,650株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 馬場宏之氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】 馬場宏之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1) 当社は、馬場宏之氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p> <p>(2) 馬場宏之氏が2013年まで代表取締役に就任していた住友ゴム工業株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はありません。また、同氏が社外取締役に就任している株式会社神戸製鋼所グループと当社グループとの間に製品等の取引がありますが、2018年度において、当社グループから同社グループへの販売実績は、当社の連結売上高の0.01%未満であり、同社グループから当社グループへの販売実績はありません。同氏は当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p> <p>(3) 馬場宏之氏が社外取締役に就任している株式会社神戸製鋼所およびそのグループ会社において、公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき検査結果の改ざんまたはねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷または提供する行為など、同社グループが提供する製品、サービスに関する不適切な行為が行われていたことが、2017年10月に発覚いたしました。同氏は、問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を、同社取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事実の発生後、同氏は同社取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けて様々な意見表明を行ったほか、品質ガバナンス再構築検討委員会の委員として、自身の経験、知識をもとに、グループ会社を含めた品質ガバナンス強化策、組織改革、意識改革、外部人材の活用および海外の統括会社機能強化等について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止策の策定に寄与いたしました。</p>		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
9	<p>独立社外取締役候補者 再任</p> <p>くぼ た もり お 窪田 森 雄 66歳 (1952年11月23日生) (2018年6月22日 就任以降の出席率) 取締役会 100%</p>	<p>1977年4月 大倉商事株式会社入社 1996年3月 オープコムジャパン企画株式会社(現、オープコムジャパン株式会社) 取締役就任 1998年8月 大倉商事株式会社退職 2002年6月 オープコムジャパン株式会社 代表取締役 常務取締役就任 2007年10月 同社常務取締役退任 2017年9月 同社代表取締役退任 2017年10月 同社相談役就任(2018年8月退任) 2018年6月 当社取締役就任 現在に至る</p>	364株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 窪田森雄氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役に就任してからの年数】 窪田森雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。</p> <p>【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】</p> <p>(1) 当社は、窪田森雄氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p> <p>(2) 窪田森雄氏が2017年まで代表取締役に就任していたオープコムジャパン株式会社と当社グループとの間に取引関係はありません。また同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社定款に基づき、網本勝彌氏、馬場宏之氏および窪田森雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(ご参考)

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト(<http://www.sekisuiplastics.co.jp/ir/governance/pdf/policy.pdf>)に掲載しておりますのでご参照ください。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、欧米を中心に総じて景気回復傾向が続いているものの、米中貿易摩擦により減速が懸念されるなど、先行きの不透明感が強まっています。日本経済におきましては、個人消費の持ち直しなどから緩やかな回復基調が続いていますが、豪雨や台風、地震といった相次ぐ自然災害の影響を受けました。

日本の発泡プラスチック業界におきましては、原燃料価格が当年度に入り上昇を続け、原燃料価格や物流コストが値上がりし、厳しい経営環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは2016年度からの3カ年中期経営計画「Make Innovations 60」の最終年度を迎え、「事業ポートフォリオ変革」と「収益構造革新」を進めるべく、施策を着実に推進しました。また、欧州における自動車分野での事業拡大を目指し、欧州6カ国に製造拠点等を展開する自動車部材メーカーのProseat GmbH & Co.KGをはじめとした8社（以下、「Proseatグループ」といいます）を買収しました。

当連結会計年度は、自動車関連を中心に工業分野の伸長が続きましたが、開発力強化のための設備投資や経費増があり厳しい状況となり、生活分野では低採算商品の見直しによる販売減に加え、原燃料価格の上昇に対する製品価格の改定に時間を要しました。また、メキシコ法人では政治面の影響による立ち上がりの遅れや、経済情勢の不透明感から回復には時間を要すると想定されたため、一部固定資産の減損を実施しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,125億9千3百万円（前期比0.4%の増加）、営業利益は47億8千4百万円（前期比9.4%の減少）、経常利益は47億7千6百万円（前期比7.3%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億2千9百万円（前期比9.3%の減少）となりました。

当連結会計年度の事業分野別の概況は次のとおりです。

<生活分野>

生活分野の売上高は648億6千5百万円となり、前期を1.9%下回りました。

食品容器関連は電子レンジ加熱に対応した耐熱容器などの需要は引き続き好調に推移しましたが、農水産関連の需要は近年の相次ぐ自然災害の影響を受けました。また、低採算商品の見直しによる関連仕入商品の販売減が前期比減収要因となりました。

主力製品の売上数量では、「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）は前期を上回りましたが、「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）は前期を下回りました。また、主に年度前半における原燃料価格の上昇に対して価格改定に時期ずれが生じ、収益悪化要因となりました。

建材・土木関連では、競技施設やそれに付随する建築・道路工事で物件を獲得しました。引き続き首都圏を中心としたインフラ整備に関する需要など、「EPS土木工法」（軽量盛土工法）や「アクアロード」（樹脂製雨水貯留浸透槽）を中心に物件獲得を進めてまいります。

<工業分野>

工業分野の売上高は477億2千8百万円となり、前期を3.8%上回りました。

家電・IT関連では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などを用いた液晶パネル搬送資材用途において、北東アジア中心に伸長しました。一方、「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、液晶パネルなどの光拡散用途において、在庫調整などの影響を受け低調に推移しました。自動車関連では、「ピオセラン」などを用いた部材用途において、グローバルに採用部位が拡大しました。医療・健康関連では、「テクノゲル（ST-gel）」（機能性高分子ゲル）が、低周波治療器用パッドなどで堅調な動きでしたが、年度後半より低調に推移しました。

戦略商材である「エラスティル」（熱可塑性エラストマービーズ発泡体）は、2019年春夏モデルとしてグローバルに発売されるランニングシューズのミッドソールに採用されました。スポーツ用シューズは快適に走るための反発性、履き心地を良くするためのクッション性が求められます。この相反するふたつの特性を「エラスティル」は両立させました。これからもシューズ用途のみならず、素材改良による性能向上をはかり、多様化するニーズへの対応を進めてまいります。

事業分野別売上高

事業分野別	当連結会計年度 (2018年4月～ 2019年3月)		前連結会計年度 (2017年4月～ 2018年3月)		前期比増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
生活分野	64,865	57.6	66,128	59.0	△1,262	△1.9
工業分野	47,728	42.4	45,972	41.0	1,755	3.8
合計	112,593	100.0	112,101	100.0	492	0.4

<グローバル展開>

当社グループでは、自動車、家電・ITなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。世界の自動車市場は拡大を続けており、EV（電気自動車）シフトが加速すると考えられ、継続的な安定成長が見込まれます。当連結会計年度の成果として、2018年9月にタイ王国東部地方に2拠点目となるラヨン工場を新設し、自動車部品梱包材などの生産を開始しました。2019年2月には、欧州における自動車部材メーカーであるProseatグループを買収しました。Proseatグループは、欧州6カ国に8法人を有し、自動車部材（クッション材、ヘッドレスト、アームレスト、トリムなど）を欧州自動車メーカー各社に供給する独立系のリーディングカンパニーで、各自動車メーカーに対してTier1、Tier2に位置づけられています。同グループの事業を取り込むことで、自動車分野でさらなるグローバル事業拡大を進めてまいります。

なお、当連結会計年度における国外売上高は203億6千3百万円（連結売上高に占める割合18.1%）となりました。

<CSRの取り組み>

当社グループは、2009年10月に策定した「積水化成品グループ100年ビジョン」において、「人と環境を大切に 夢をふくらませる積水化成品グループ」というCSR宣言を掲げ、地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献すべく取り組んでおります。

活動方針のひとつである地域密着型の社会貢献活動の一環として、従来の活動に加えて、2018年度には積水化成品関東・天理・滋賀のグループ会社3社がそれぞれの地元自治体である茨城県古河市、奈良県天理市、滋賀県甲賀市と、大規模災害が発生した際には、当社グループの製品の断熱材、クッション材、簡易食品容器等や保有している物資を供給する「災害時における物資の供給についての協定」を締結しました。

当社は、地球規模の新たな課題である海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、化学関連業界で発足させた「海洋プラスチック問題対応協議会」や、経済産業省が後援している「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」に入会し活動しています。その活動として、プラスチック製品の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをより一層強化することや、生分解性に優れたプラスチックの開発等を進めております。また、環境省が推奨し、世界に向け情報発信する「プラスチック・スマート」キャンペーンに当社グループの取り組み事例を登録しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、成形加工拠点の増強や物流合理化に向けた投資、現有設備の更新および補修などのため、73億6千8百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式の取得の状況

当社の連結子会社であるProseat Europe GmbHは、2019年2月に、Proseatグループ8社の発行する株式の100%を取得し、同時に他社がProseat Europe GmbHの25%株主となりました。その結果、当社は実質的にProseatグループの75%を取得することになり、当該8社を当社の連結子会社としました。

(注) Sekisui Plastics Europe GmbHは、2019年2月にProseat Europe GmbHへ商号変更いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は雇用や所得環境の改善が進む、緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、本年10月に実施予定の消費税増税の影響や、米中貿易摩擦などの通商問題の動向、英国のEU離脱問題の欧州経済への影響等、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループでは、2019年度から前中期経営計画で取り組んだ変革をさらに強化すべく、「事業ポートフォリオの変革」と「収益体質強化に向けた戦略の実行」を進化させるとともに、環境リーディングカンパニーの位置づけを確固たるものとするを基本方針とする新3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」を策定し、推進してまいります。また、新中期経営計画では、企業価値の一層の向上をはかるため、前中期経営計画で取り組んだM&A案件を活かした事業展開および開発案件の早期拡販をはかるとともに、事業ポートフォリオのさらなる進化、グループ経営基盤の強化、持続可能社会への貢献に全員経営で取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの進化につきましては、全社を牽引する重要開発テーマとして、3事業領域・2重点製品を設定し、経営資源を集中的に投入し、注力してまいります。グループ経営基盤の強化につきましては、組織力向上、生産性向上、人材力向上を3本柱に、事業を支える経営基盤の強化、ガバナンス体制の強化をグループ横断で推進してまいります。持続可能社会への貢献につきましては、持続可能な社会の実現に向け、これまでの取り組みのさらなる強化に加え、低環境負荷素材の実用化、その製品の普及に繋がる活動を積極的に推し進め、環境リーディングカンパニーとなるべく、取り組んでまいります。

なお、2020年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,450億円、営業利益49億円、経常利益48億円、親会社株主に帰属する当期純利益32億円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 72 期 (2015年度)	第 73 期 (2016年度)	第 74 期 (2017年度)	第 75 期(当期) (2018年度)
売 上 高 (百万円) (うち、国外売上高)	101,559 (15,278)	102,398 (17,054)	112,101 (19,422)	112,593 (20,363)
営 業 利 益 (百万円)	5,118	5,401	5,284	4,784
経 常 利 益 (百万円)	4,862	5,049	5,154	4,776
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,147	3,404	3,448	3,129
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	67円33銭	73円03銭	75円33銭	69円09銭
総 資 産 (百万円)	113,958	119,039	131,148	152,845
純 資 産 (百万円)	58,800	61,363	66,145	66,771
1 株 当 たり 純 資 産	1,243円30銭	1,322円14銭	1,444円28銭	1,439円43銭
自己資本当期純利益率 (%)	5.4	5.7	5.5	4.8
1 株 当 たり 年 間 配 当 金	24円00銭	24円00銭	27円00銭	30円00銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、それぞれ基づき算出しております。
2. 2016年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産および1株当たり年間配当金を算出しております。
3. 第75期（2018年度）の1株当たり年間配当金は、2018年12月5日にお支払いいたしました中間配当金13円と、第75回定時株主総会において決議いただく予定の期末配当金17円の合計額を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期以前に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社積水化成製品北海道	北海道千歳市	百万円 100	% 100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水技研	兵庫県伊丹市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品山口	山口県防府市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品東部	茨城県境町	90	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品九州	大分県中津市	80	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品中部	愛知県名古屋	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品ヤマキユウ	東京都立川市	55	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品四国	愛媛県大洲市	50	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Plastics Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 6,500	100.0	発泡プラスチックの製造、販売
Proseat Europe GmbH	ドイツ	40	75.0	欧州の子会社の管理
Sekisui Plastics U.S.A.,Inc.	アメリカ	千アメリカドル 9,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Plastics Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 246,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	100.0	合成樹脂製品の販売
台湾積水化成製品股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 250,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
積水化成製品(上海)国際貿易有限公司	中国	千人民元 7,312	100.0	合成樹脂製品の販売
Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 270,000	100.0 (25.0)	合成樹脂製品の製造、販売
PT.Sekisui Plastics Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 56,834,100	100.0 (25.0)	合成樹脂製品の製造、販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。
 2. 当社は、2018年4月2日に株式会社ヤマキユウの発行済株式を追加取得し、同社に対する出資比率を100%とするとともに、商号を「株式会社積水化成製品ヤマキユウ」に変更いたしました。
 3. 当期において、積水化成製品(蘇州)科技有限公司、積水化成製品(上海)精密塑料有限公司、天津積水化成製品有限公司およびSekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.を重要な子会社から除外しました。
 4. 当期において、Proseat Europe GmbHおよびSekisui Plastics Korea Co., Ltd.を重要な子会社に加えました。

② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.74%保有しております。

(8) 主要な事業内容

事業分野	市場・用途	主な製品・商品
生活分野	農水産資材、食品包装材、流通資材、建築資材、土木資材	エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品 ESダンマット、エスレンブロックなど
工業分野	自動車部材、車輛部品梱包材、産業部材、産業包装材、電子部品材料、医療・健康用材料	ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラストイル、フォーマック、S T-LAYER、これら成形加工品など

(9) 主要な事業所

① 当社の事業所

本社 大阪市北区西天満二丁目4番4号
東京本部 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
総合研究所 奈良県天理市森本町670番地

(注) 当社は、2019年4月1日に組織再編し、従来の「総合研究所」を「基礎研究所」に改組しました。

② 主要な子会社の事業所

〔(7) 重要な子会社等の状況 ① 重要な子会社の状況〕に記載の所在地のとおりであります。

(10) 従業員の状況

事業分野	従業員数	(前期末比増減)
生活分野	1,087名	(4名増)
工業分野	2,633名	(1,778名増)
全社(共通)	161名	(2名減)
合計	3,881名	(1,780名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
2. 上記のうち、当社の従業員数は427名であり、前期末に比べ9名増加しております。
3. 従業員数が前期末と比べて1,780名増加した主な理由は、2019年2月にProseatグループ8社を連結子会社化したためであります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	15,700
農林中央金庫	3,222
株式会社三井住友銀行	2,146

- (注) 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 124,751,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,988,109株 |
| (3) 株主数 | 4,917名 |
| (4) 大株主（上位11名） | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
積水化学工業株式会社	9,855	21.74
第一生命保険株式会社	3,031	6.68
積水化成品従業員持株会	1,679	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,458	3.21
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,440	3.17
積水樹脂株式会社	1,419	3.13
大同生命保険株式会社	1,418	3.12
株式会社エフピコ	1,348	2.97
株式会社三菱UFJ銀行	1,327	2.92
旭化成株式会社	1,250	2.75
デンカ株式会社	1,250	2.75

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,668千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 2018年8月21日付で、三井住友アセットマネジメント株式会社（2019年4月1日に「三井住友DSアセットマネジメント株式会社」に商号変更）より、当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2018年8月15日現在で同社が2,358千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	柏原正人	社長執行役員、発泡スチレンシート工業会 会長
取締役	池垣徹哉	専務執行役員（管理本部長）
取締役	廣田徹治	常務執行役員（第2事業本部長）
取締役	辻脇伸幸	常務執行役員（技術本部長）
取締役	塩田哲也	常務執行役員（第1事業本部長）
※ 取締役	佐々木勝己	常務執行役員（コーポレート戦略本部長）
取締役	網本勝彌	株式会社神戸製鋼所 社外取締役
取締役	馬場宏之	
※ 取締役	窪田森雄	
常勤監査役	守屋雅之	積水化学工業株式会社 常勤監査役 第一生命ホールディングス株式会社 取締役（上席常勤監査等委員） 弁護士、色川法律事務所 顧問
常勤監査役	宮下幸一	
監査役	濱部祐一	
監査役	長濱守信	
監査役	高坂敬三	

- (注) 1. 取締役 網本勝彌氏、馬場宏之氏、窪田森雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 濱部祐一氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 網本勝彌氏、馬場宏之氏、窪田森雄氏、長濱守信氏、高坂敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等で、常勤監査役 宮下幸一氏は、システム・経営企画・内部監査等で、それぞれ長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 馬場宏之氏、監査役 濱部祐一氏、高坂敬三氏のその他の兼職の状況は、後記「(3) 社外役員に関する事項 ① 重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。
6. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。
取締役専務執行役員 佐野芳秀 2018年6月22日 退任
- (2) 上記(表)※印の各氏は、2018年6月22日開催の第74回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 2018年6月22日付で、次のとおり役付執行役員に就任いたしました。
取締役 池垣徹哉 専務執行役員

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数 (名)	報 酬 等 の 額 (百 万 円)
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	10 (3)	152 (25)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 (3)	60 (13)
合 計	15 (6)	212 (39)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の限度額は次のとおりであります。
- 取締役 年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。（2018年6月22日開催の第74回定時株主総会決議）
- 監査役 年額90百万円以内（2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議）
3. 支給人数および報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名分を含めております。
4. 報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額20百万円（取締役9名に対し14百万円（うち社外取締役3名に対し3百万円）、監査役5名に対し6百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	馬 場 宏 之	株式会社神戸製鋼所 社外取締役 住友ゴム工業株式会社 顧問
社 外 監 査 役	濱 部 祐 一	積水化学工業株式会社 常勤監査役 アルメタックス株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	長 濱 守 信	第一生命ホールディングス株式会社 取締役（上席常勤監査等委員）
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	弁護士、色川法律事務所 顧問 住友ゴム工業株式会社 社外取締役 株式会社テクノアソシエ 社外監査役 ポエック株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 馬場宏之氏は、2019年2月に、住友ゴム工業株式会社の顧問を退任いたしました。
2. 積水化学工業株式会社は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち21.74%を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち6.68%を有する株主であります。また、第一生命ホールディングス株式会社は当社との間に特別の関係はありません。
4. 監査役 高坂敬三氏は、2018年11月に、ポエック株式会社の社外取締役を退任いたしました。
5. その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会	監 査 役 会
		出席回数 (出席率)	出席回数 (出席率)
社 外 取 締 役	網 本 勝 彌	17回中17回 (100%)	—
社 外 取 締 役	馬 場 宏 之	17回中17回 (100%)	—
社 外 取 締 役	窪 田 森 雄	14回中14回 (100%)	—
社 外 監 査 役	濱 部 祐 一	17回中17回 (100%)	12回中12回 (100%)
社 外 監 査 役	長 濱 守 信	17回中16回 (94%)	12回中11回 (91%)
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	17回中17回 (100%)	12回中12回 (100%)

(取締役会および監査役会における主な発言状況)

社外取締役 網本勝彌氏、馬場宏之氏、窪田森雄氏は、企業活動を通じての経験のもと、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 濱部祐一氏、長濱守信氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 高坂敬三氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(注) 「新日本有限責任監査法人」は、2018年7月1日をもって「E Y新日本有限責任監査法人」に名称変更しました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	50百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(152,845)	(負債の部)	(86,073)
流動資産	64,826	流動負債	56,264
現金及び預金	11,278	支払手形及び買掛金	19,153
受取手形及び売掛金	32,915	電子記録債務	8,346
電子記録債権	3,541	短期借入金	17,690
商品及び製品	7,937	未払費用	4,419
仕掛品	1,840	未払法人税等	990
原材料及び貯蔵品	4,094	未払消費税等	407
その他	3,279	賞与引当金	1,056
貸倒引当金	△60	役員賞与引当金	29
		その他	4,170
固定資産	88,018	固定負債	29,809
有形固定資産	60,265	長期借入金	17,540
建物及び構築物	17,348	繰延税金負債	4,882
機械装置及び運搬具	16,556	再評価に係る繰延税金負債	1,596
土地	21,176	製品補償引当金	190
建設仮勘定	2,186	退職給付に係る負債	3,212
その他	2,996	その他	2,387
無形固定資産	3,265	(純資産の部)	(66,771)
のれん	2,152	株主資本	54,200
ソフトウェア	753	資本金	16,533
その他	358	資本剰余金	16,532
投資その他の資産	24,488	利益剰余金	22,560
投資有価証券	17,653	自己株式	△1,425
繰延税金資産	804	その他の包括利益累計額	10,992
退職給付に係る資産	5,163	その他有価証券評価差額金	8,799
その他	922	土地再評価差額金	1,479
貸倒引当金	△55	為替換算調整勘定	190
		退職給付に係る調整累計額	524
資産合計	152,845	非支配株主持分	1,578
		負債及び純資産合計	152,845

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		112,593
売上原価		85,498
売上総利益		27,095
販売費及び一般管理費		22,311
営業利益		4,784
営業外収益		471
受取利息及び配当金	310	
雑収入	161	
営業外費用		479
支払利息	164	
雑支出	314	
経常利益		4,776
特別利益		603
投資有価証券売却益	603	
特別損失		395
減損損失	356	
災害による損失	31	
投資有価証券評価損	8	
税金等調整前当期純利益		4,983
法人税、住民税及び事業税	1,605	
法人税等調整額	243	1,848
当期純利益		3,134
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		3,129

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(126,717)	(負債の部)	(66,636)
流動資産	45,708	流動負債	44,668
現金及び預金	3,084	支払手形	720
受取手形	3,842	電子記録債権	8,878
電子記録債権	3,119	買掛金	14,655
売掛金	19,651	短期借入金	12,820
商品及び製品	4,013	リース債権	35
原材料及び貯蔵品	1,342	未払金	649
仕掛品	76	未払費用	2,510
前払費用	83	未払法人税等	775
未収入金	4,638	未払消費税	80
短期貸付金	5,811	預り金	3,082
信託受益権	30	賞与引当金	428
その他の金	18	役員賞与引当金	20
貸倒引当金	△3	その他	10
固定資産	81,008	固定負債	21,967
有形固定資産	37,044	長期借入金	15,622
建物	9,493	リース債権	15
構築物	846	繰延税金負債	4,436
機械装置	9,189	再評価に係る繰延税金負債	1,596
車両運搬具	90	退職給付引当金	12
工具器具備品	1,081	製品補償引当金	190
土地	14,739	資産除去債務	37
リース資産	48	その他	57
建設仮勘定	1,555	(純資産の部)	(60,081)
無形固定資産	756	株主資本	49,894
特許権	1	資本金	16,533
ソフトウェア	729	資本剰余金	16,544
施設利用権	25	資本準備金	14,223
その他	0	その他資本剰余金	2,321
投資その他の資産	43,207	利益剰余金	18,225
投資有価証券	15,045	利益準備金	1,370
関係会社株式	18,703	その他利益剰余金	16,854
長期貸付金	4,674	別途積立金	792
長期前払費用	107	繰越利益剰余金	16,062
前払年金費用	4,403	自己株式	△1,409
その他	298	評価・換算差額等	10,186
貸倒引当金	△24	その他有価証券評価差額金	8,707
資産合計	126,717	土地再評価差額金	1,479
		負債及び純資産合計	126,717

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,860
売上原価		58,746
売上総利益		17,114
販売費及び一般管理費		13,841
営業利益		3,272
営業外収益		1,153
受取利息及び配当金	835	
雑収入	317	
営業外費用		336
支払利息	125	
雑支出	211	
経常利益		4,089
特別利益		603
投資有価証券売却益	603	
特別損失		20
災害による損失	12	
投資有価証券評価損	8	
税引前当期純利益		4,672
法人税、住民税及び事業税	1,213	
法人税等調整額	245	1,459
当期純利益		3,213

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

積水化成品工業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本	要 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷間	薫 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

積水化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本	要 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷間	薫 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化成工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

積水化成品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 守屋 雅之 ①

常勤監査役 宮下 幸一 ①

社外監査役 濱部 祐一 ①

社外監査役 長濱 守信 ①

社外監査役 高坂 敬三 ①

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日（木曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。また、議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードをスマートフォンで読み取って賛否をご入力いただくこともできます。（詳細は、同封のご案内をご覧ください。）
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が重要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

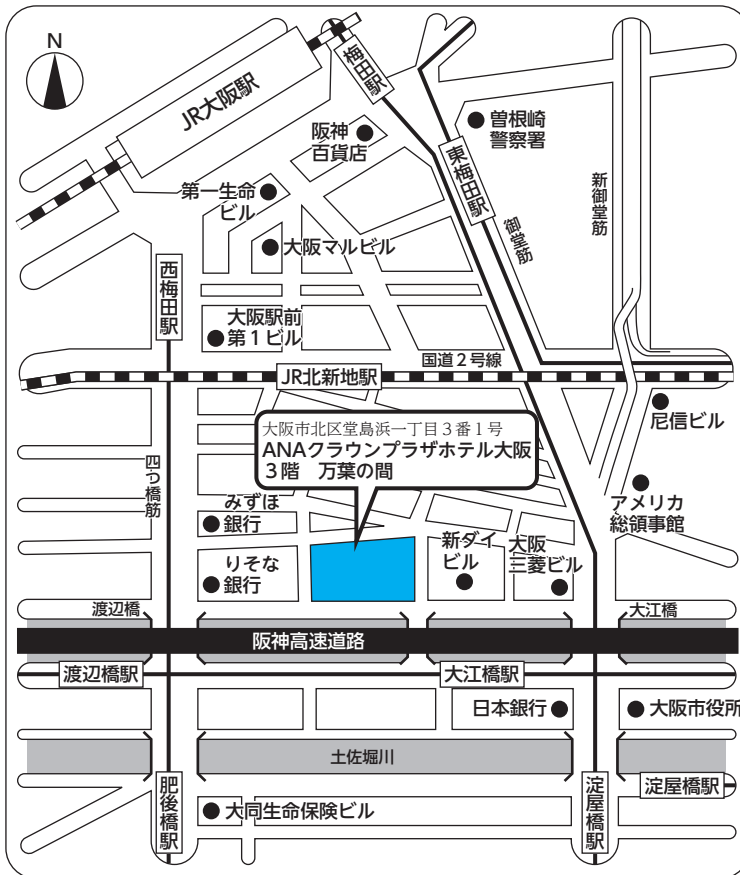
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。
ANAクラウンプラザホテル大阪 TEL (06)6347-1112 (代表)



- 地下鉄 御堂筋線 淀屋橋駅 7番出口より徒歩約8分
- 地下鉄 四つ橋線 肥後橋駅 1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 7番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 2番出口より徒歩約4分
- J R東西線 北新地駅 西出口(11-5出口)より徒歩約10分
- J R大阪駅 桜橋口より徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。